

令和2年度 自主防災組織育成助成事業について

●防災資機材助成事業の分類及び対象品（補助率／8割 上限4万円）

分類	具体例
生活用品 (消耗品)	救急セット、防塵マスク、備蓄用非常食・飲料水、ウェットシート、紙おむつ、生理用品、防水シート、長靴、合羽、軍手、ローソク、ハンディライト、乾電池、カイロ、毛布、懐中電灯、手指消毒剤
救出・救助用品	救助用工具（バール、ハンマー、つるはし、おの、スコップ等）、担架、ヘッドライト、油圧式ジャッキ、救助用ロープ、土のう袋、AED、ヘルメット、チェーンソー、水中ポンプ、車椅子、リヤカー、はしご、自主防災組織用の消火器
避難所運営用品	簡易トイレ、投光器、トランシーバー、メガホン、扇風機、石油ストーブ、コードリール、発電機、カセットコンロ、ラジオ・テレビ（災害時情報収集用）、移動式かまど、大なべ、ランタン、ガソリン携行缶、腕章
倉庫、保管庫	防災用品格納用の倉庫・保管庫
その他の資材	土のう用砂、防災倉庫の修繕及び土のう用砂置場設置（修繕含む）に係る経費のうち材料代（人件費除く）

【助成対象外とするもの】

冷蔵庫、電子レンジ、トースター、ポット、炊飯器、パソコン、エアコン、プロジェクター、放送機器、電子調理器（IH）など一般家庭、又は自治公民館用の備品と区別が困難な一般家電製品。手すり設置や段差解消など施設の改修に係る経費。

●防災訓練事業の分類及び対象品（補助率／6割 上限4万円）

分類	種類	具体例
炊出し訓練	材料費	米、おにぎり・汁用具材（容器やはし等の消耗品は対象外）、試食用の非常食（アルファ化米や乾パンなど） ※あくまでも非常用の食事のみを想定
防災学習会	消耗品費	文房具等
	講師謝金	講師への謝礼金（専門的な知識を有する講師を必要とする場合）

●防災リーダー養成事業（補助率／6割 上限4万円）

分類	種類	具体例
防災リーダー養成講座受講のための費用	交通費	1 km当り 40 円を乗じて得た額の参加日数分を助成 例) 三木防災センターまで片道 72.9 kmの場合（原則、最短距離） 72.9 km/片道×40 円/km×2(往復)×6割≒3,000 円/回・日×参加日数

注) 上記の助成については千円未満の端数は切捨にて助成いたします。

自主防災組織育成助成事業の手続き

①交付申請 【自治会から市へ】

必要な書類

- ・ 自主防災組織育成助成事業助成金交付申請書
- ・ 事業計画書（購入物品等の明細）
- ・ 購入予定資機材等の見積書の写し
- ・ 購入予定資機材のパフレットやカタログ等

※助成金の額は、年間4万円を限度とし、1回のみの申請とさせていただきます。



②交付決定 【市から自治会へ】

- ・ 交付決定通知書の通知



③資機材の購入 【自治会】

※必ず市からの交付決定通知があつてから購入手続きを進めてください。

- ・ 資機材の購入と支払い



④事業完了報告 【自治会から市へ】

必要な書類

- (1) 自主防災組織育成助成事業完了報告書
- (2) 補助金請求書
- (3) 防災資機材等の領収書の写し
- (4) 通帳の写し
- (5) 購入資機材と保管場所の写真等

※ (3)、(4) については、窓口にて原本確認が必要です。



⑤補助金の交付 【市から自治会へ】 ご指定の口座へ振り込みます。

【お問い合わせ先】 生活環境部 暮らしの安全課 防災係(☎ 82-0250)